

産育習俗再考

鎌田久子

一、はじめに

近年産育習俗についての新聞記事・雑誌記事が多い⁽¹⁾。い
いお産という言葉も流行語となっている。落合恵子は、朝
日新聞、六二年一月一八日に次のようなことをのべてい
る。今常識的に考えられている育児についての考えは、日
本では大正期に芽ばえたものの、本格的には戦後になって
普及したものにすぎない。男は外、女は家という近代家族
の構図は、今崩れつつあり、この近代家族が変われば、子
育ても変わる。子育ても時代にあった人間類型みたいなの

があるのではないか、というのである。

かねてから出産は女性にとつて生理現象であつて、本来
は自然分娩が当然であることが、医療技術の進歩によつ
て、出産が産婦人科医の判断によつて、形式も日時も作用
されてしまつてゐること、生むことから生ませてもらうこ
とを当然としてゐる現状に、危惧の念をもつていた筆者
は、このような、多くの人が出産に関心をもち社会情勢を
よろこびながら、他方出産がファッションとして扱われる
ことのおそれを抱いたことであつた。明治七年に医制が発
布され、その中に産婆に関して、医師のもとにあることを
規制してゐる。産科医の眼前で正常産一〇人、難産二人を

取り扱った者に産婆の免状を与えるという内容もあり、法的には産婆は独立したものと見做されていかなかった。明治三二年に公布された産婆規則、昭和二三年産婆規則から助産婦規則へと移行したが、この百年以上前に医制のもとに展開されてきた助産婦業務は、そのまま今日まで名称をかえたのみで質的には大きな変化もなく継承されてきているのである。医制の中にくみこまれた助産婦業務は、所謂習俗、伝承されてきた人々の生活形態から求められたものではなく、西洋医術を基盤とした知識から生れたものであり、産婦側からみてその助産婦は知識を与えてくれる人であった。落合の指摘する今日常識となっている育児についての考えは大正期に芽生えたものであるというのは、この産婆規則の普及によって育成された知識をさすものである。昭和三〇年代から四〇年代にかけて、かつての産育習俗を非衛生の言葉のもとに一蹴し、病院出産をよしとしたことは、決して全面的に非難することではない。新生児の死亡の減少は何よりもそれを物語るものである。しかしそれからさらに一〇年・二〇年経た今日、一度は排除した母乳の再認識、母子添寝の奨励³⁾などが取り上げられていることは、為政者、その他指導的立場にある人が戦後四〇年間

の産育の在り方を反省していることを示すものである。

二、山村調査からの問題

一昨年から成城大学民俗学研究所の『山村生活五〇年その文化変化の研究』に参加し、その報告から得たものは大きい。本書は所謂民俗資料といわれるものの報告が少ないといわれるが、これは原点である昭和九年〜十一年の調査項目と、そこに報告された資料の在る、無し、あるいはその間の変化の在り方をみることを目的とした為であって、この報告書の欠落した面とは言い難いものである。

五九年度調査には簡単にしか報告されていないが、いずれの地域（宮城県丸森町筆甫、茨城県高萩市高岡、新潟県上川村東川、石川県若山町、岐阜県徳山村、三重県飯高町森、高知県禰原町永野の七ヶ所）においても昭和三〇年〜四〇年にかけて、全体の傾向として人生儀礼、特に産育儀礼の消滅のいちじるしいことが報告されている。

例えば宮城県筆甫地区では、出産や婚姻はそれらが行われる場所が、家をはなれることにより、儀礼過程が大きく変わったといい、昭和四〇年、丸森町に県立病院が開設され

ることによって出産は病院出産となり、そのことによつて、出産に直接まつわる諸習俗は実行不能となつた。例えば従来産婦が丈夫になるようにとの意味から行われてきた、産婦に対し近隣の家から重箱につめた味噌を贈る習俗なども、この一〇年で消滅した、というのである。⁽⁴⁾

あるいは新潟県東川地区では女の講なども第二次大戦を境に姿を消した。産屋の行事も昭和三〇年以降の病院出産に伴い、産の忌はほとんど消滅、産婆の介在もなくなつた。しかしヘソの緒の処理や祝いごとに関する行事には継続するものが多い、とのべて、この地区の産育習俗の在り方を報告している。⁽⁵⁾

岐阜県徳山村でも消滅および変化の顕著なものの一つに産屋の作法をあげ、一〇年位前から病院で出産するようになってきたと報告している。⁽⁶⁾

三重県森地区では、基本の採集手帖に欠落していたものか、人生儀礼に関する報告は少なく、産育に関しては皆無であるため、知ることは出来ない。しかし『日本産育習俗資料集成』(昭和一〇年、柳田国男の意見により、恩賜財団母子愛育会によつて行われた「妊娠、出産、育児に関する民俗資料調査」、全国道府県で三人位の調査員に委嘱して行った。この調査

員は、後の民間伝承の会員が多い)には、各調査項目とも三重県の報告は綿密ですぐれたものであることを考えると、視点をかえて調査すれば、あるいは問題点も多々出てくるのではないかと思われる。

調査項目では不明とか、簡単な記述であるが、次の地区の報告から、一、二問題を提出したいと思つたのである。

その(一)は茨城県高岡地区で、昭和四〇年頃から産院利用によつて、早い時期の祝いが変更して、シチャの行事(七日め)が二日目のオビヤの祝いに重ねられるようになった、という報告である。⁽⁸⁾ 行事が消滅したのではなく、統合されて伝承されているという事実である。簡単な報告であるが、今後の民俗伝承の在り方、あるいは視点の置き方を教えてくれるものとして非常に示唆に富んだ報告であると言える。これを参考にしながら民俗事象をみると、かつてもこの習俗の統合ということは多々行われてきたものではないか。ただ簡単に消滅したというのではなく、姿をかえて伝承されているという事実である。

その(二)は、七ヶ所からの報告で断定することは危険であるが、いずれの地区も出産の場合は、自宅から病院出産へ移行していることは共通していながら、地区毎に変化のある点

である。新潟県東川のように特定の習俗は継承されているということや、石川県若山町(9)のように、子供が生れると母親は二〇日間、ハツカノコヤといって忌の生活をしている。この間に親戚や近所の人はコヤミマイといって御馳走をもってゆく。これは女だけで食べることとされており、現在でも守られないこともないだろうといわれている、やや不明確な報告であるが、これが実態であろうと思う。近隣の女性との共食の習俗が存続していることは注意したい。

あるいは高知県禰原町(10)でも昭和三八年に母子健康センターが設置されるとそこで出産し、自宅出産はなくなつた。産後二、三日めに、近所、親戚が、オハギや団子を作つてオヨロコビといって産家へ持つてゆく風があつたが、最近あまり行われぬ。しかし産後一週間めに生児の名付けを行うが、この時隣近所の人を呼んで盛大に祝うことは現在でも行われているという。近隣との共食があり、出産が個人の習俗でないこと、共同体とのかかわりがあることをあらわしているのである。

筆者の調査であるが、茨城県竜ヶ崎市においても、昭和四〇年頃には市立病院において出産することが当り前のよ

うになつていた。しかし産後三日めにオボタテノモチといつて、ぼた餅を産婦に食べさせる習俗は、入院中の産婦に病院の食事とは別に、実家の母が持つてきてたべさせていた。これをたべると乳の出が良くなるというのである。当時医師、看護婦は黙認しているということであつた。

あるいはまた京都府舞鶴市野原地区でも、昭和六〇年、出産は市中の病院出産であるが、隣近所の者はオサンミマイにゆくものであるとしていた。出産の場は変化したが、出産をめぐる習俗、出産が共同体の一大事である意識とされていることは、急激に消滅していないことをあらわすものである。前記東川、若山、禰原の諸地域の社会的条件、地理的条件など、さまざまな要素がからみあつて考えたいかねばならぬが、産育習俗には戦後生活改良普及員などによる指導があり、一律化されながら、少ない調査の中にも地域的に変化の特色が強くあらわれていることに気づくのである。

三、利根川流域の実態

昭和四三年九学会連合によって利根川流域の総合調査が

行われ、筆者も民俗部門担当として参加した。その折この地域の民俗の中で、筆者の心をひいたのは産育習俗であった。特に戦後家族の形態の変化と、医療設備の普及、加えて生活改良普及員などの活躍により、特に農村部の生活形態の変化、産育習俗は急激に変化したといわれている時期であり、都市部においては産育習俗の社会性が消滅したといってもよい時期に、特に利根川の下流地域では、出産は地域の現象としてとらえられていることに注目させられたのである。⁽¹¹⁾

さらに個人的なことであるが、昭和三四年柳田国男先生の「故郷七十年」⁽¹²⁾と題する自叙伝の口述筆記をしていた時、先生の第二の故郷千葉県布佐附近の習俗と共に、利根川の対岸布川の徳満寺の子殺しの絵馬の話を知った。徳満寺では当時この絵馬を紙に包んでしまつてあつたが、筆者の願いによつて見せてくれ、写真もとらしてくれた。以後この絵馬は有名になり、『間引きと水子』⁽¹³⁾などにも引用されている。この種の絵馬は利根川下流流域には他にもあり、秩父地方にも散見するものである。筆者のみたものはいずれの地域の絵馬にも奉納者は「女人講」と書いてあり、この女人講と産育習俗に関心を引かれていたのであつ

た。

利根川下流地域の産育習俗の大きな特色は、出産が個人の生理現象だけでなく、クルワとよばれる地域集団全体にかかわるものとされていることである。結婚すればその居住地域の既婚者を中心とした講集団に加入するものであり、その講は、子安講、あるいは十九夜講などよばれて、子授け、安産、子育てを祈願することを目的としたものであつた。二、三例をあげると次のようなものである。

千葉県佐原市堀之内立台

子安講のことをここではケイヤグとよんでいる。ケイヤグは毎月一回行われている。行うのは嫁達で、姑になるまで（四〇歳―五〇歳位）参加している。場所は集会所に集っている。当番がまわり番で決まつており、その他にハタラキといつて、二、三人手伝う。前日にハタラキの人達がコメソロエ（米揃え）を行う。各参加者から米二合と費用（二百円―五百円）を集めることである。当日は当番とハタラキは朝から昼食の準備をする。作る物はきまつていない。夏などはすしのことが多い。参加する人達は昼食に間に合うように集まり、一緒に食事をする。食事後は自由な

時間で、お喋りしたりしているが、一度家に帰ってしまふ。当番とハタラクは、それから更に夕食の仕度をする。皆は再び夕食の前に集まり、食事をする。ケイヤグの時は子安様などの掛軸はかけない。ケイヤグの仲間入りの時期は一定していないが、結婚、つまりこの地域に嫁入りしてくると、家で参加していたケイヤグの仲間全部を招いて御馳走する。この時は当事者の実家の母と、仲人の女性も参加する。仲人の女性から嫁を一同に紹介し、仲間に入れてもらう。

更にこの地区では「信心待ち」といって、最初の妊娠の時、ケイヤグの仲間を招いて御馳走をしている。信心待ちは、最初の妊娠八ヶ月位の時に行っている。戌の日か子の日に行くことになっている。これは犬も鼠も産が軽いからそれにあやるためであるという。この日はケイヤグの仲間を妊婦の家に呼び、御馳走をする。本人（妊婦）と、その実家の母は必ず出席しなければならぬ。子安観音の掛軸をかけ、そこには一人前の料理と花を供える。信心待ちの時は、安産祈願であるからケイヤグの者一同でオガミを行う。オガミには三種類あり、カンノンサマ（観音様）、ドウロクジン（道陸神）、コソダテ地藏（子育て地藏）を対象に

オガミの言葉を三百回くり返す。

その他にこの地区では定例的に「七観音参り」といって、毎年二月に日をえらび、ケイヤグの者一同で七ヶ所の観音様に巡拝する。光福寺、堀之内に三ヶ所、郡に二ヶ所、立野に一ヶ所すべて歩いてまわっている。七観音の講はない。これも安産、子育てを祈念するものである。

定期的なものには、さらに毎年三月（日は一定していない）に樂満寺のシヨイ観音がまわってくる。シヨイ観音は世話人の家（固定している）に来るので、ケイヤグの人達はそこに集る。シヨイ観音に各自養錢をあげて拜む。そして護摩帳へ自分の名前を記入し、安産のお札を買う。すべて終るとシヨイ観音を妊婦が背負って、次の地域へ送ってゆく。

定期的ではないが、次の時にもケイヤグ仲間が安産祈願を行っている。その(一)は産で死んだ人があった時で、当事者の家で六角柱の塔婆を寺で作し、これを川の淵へたてる。この六角柱の塔婆には紐で、死んだ人の髪の毛、鏡、化粧道具などを結びつけておく。これを産供養といい、他地域の産死者の場合は供養は行わない。

その(二)は犬供養とよばれているものである。隣の村と

か、他地域で犬の塔婆をたてたのを見たとか、きくと、この地域でも三ツ又の塔婆をナガレノトコロといって、流れ川(大小を問わない)の側にたてる。この塔婆を作り、たてるのはその月のケイヤグの当番の者が行う。塔婆をたて、線香を供えてくるが、その道中では、誰か一人が鐘をならしてゆく。これを犬供養といい、犬が死んだ時行うというが、現在はこのように伝えきき、見ると必ず行っている。犬は安産であるといい、その犬が死んだ故に、人の出産にも犬の死のおそれが波及してはならぬという願いから、犬供養を行うものであろう。犬供養はケイヤグと兼ねて行う場合が多いので、会食をしているが、犬供養だけ行う時は飲食はしていない。

○茨城県稲敷郡東村伊佐部西組

子授け・安産・子育てを対象とした集りをここでは十九夜講とよんで毎月一回行っている。参加者は嫁達であり、子供に嫁をとるまで参加している。十九夜講の仲間になるには、嫁入りしてきた最初の月に姑と一緒に参加して、姑から仲間一同に紹介してもらう。この時は茶菓子を持ってゆく。次の月からは嫁が単独で参加し、姑は退く。この地

区ではヤドといわれている集る場所は、各家が順番で引き回ることになっている。

十九夜講は夜八時頃からはじまり、十時か十一時頃まで行っている。しかし最近嫁の中に勤めに出る人が多くなっている。その都合も考慮して、日曜日の午後に行うこともある。十九夜講は食事はせず、茶飲みの集りのようなものである。茶うけは、宿の家で作ったものが主で、アンコ豆、天婦羅、サラダなどを作る家が多い。中でもアンコ豆は決まりの物で、必ず作って出す。この日は十九夜様の掛軸をかけ、その前にアンコ豆と茶を供え、一人ずつおがむ。

十九夜講の仲間(嫁達)は同じ十九日であるが、「遊山講」といって、年六回、昼食を一緒にすることも行っている。二月十九日に観音まいるの遊山講、四月に野開け遊山講、五月に渋抜き遊山講、六月十九日に観音まいる遊山講、十月に勘定遊山講、十一月十九日に犬供養遊山講を行っている。十九日でない時は適宜日を決めている。かつては昼食と夕食の二回、会食をしていたが、現在は勤めに出る人が多くなり、忙しいので昼食だけにしている。回りで、当番が一人とハタラクが二人おり、当番の家を宿に

している。前日にハタラクの者が米揃えといつて各自から三合ずつ集める。夕食を作っていた頃は、六合ずつ集めたという。この日余った米は、宿の家の物になる。

遊山講のうち、二月十九日と六月十九日の遊山講は、「観音まいり遊山講」といい、七ヶ所の観音様にまいるので、七観音まいりという。伊佐部の中に四ヶ所、甘田に三ヶ所あり、現在では午前中に七観音まいりをすませ、昼食までに宿の家に帰ってきて食事をする。この時はハタラクが二人出るが、宿の家の者と、このハタラクの三人は、観音まいりには行かず、昼食の仕度をしている。他の遊山講と同じに、かつては昼夕の二食で各自米六合であったが、現在は簡素化されて昼食だけになり、米も三合集めている。七観音まいりは、現在でも歩いてまわっている。

七観音まいりは、利根川下流地域に弘く見られる習俗で、成田市附近でも門前町を除く市の殆ど全域で行われている。この地方にみられる大師まわりや観音まわりのように組織だった大がかりな巡礼ではなく、もつとも小規模な、素朴な形態の巡礼の習俗といえるものである。

その他にこの地域では、不定期であるが、初めての子供が生れる前に、特に安産を祈願して「信心待ち」を行って

いる。妊娠九ヶ月位の時、妊婦の家で行うもので、必ず戌の日に行っている。これは犬は産が軽いので、それにあやかる為であるという。参加者は十九夜講の人達であり、西組全部の嫁が集ることになる。妊婦の家に呼んで御馳走するわけであるが、午後に集るので食事は出ないが、十九夜講に比べると、豪華である。信心待ちには、妊婦の実家の母と仲人の妻が必ず出席する。さらにこの日は、妊婦が実家に帰る日とされており、まだ予定日まで間があり、婚家が多忙の時は、この日一度実家に帰り、再び戻ってくる場合もあるが、とにかく信心待ちをすれば出産の為実家に帰ることになっている。信心待ちでは、オガミなどは行わない。

不定期の集りに、犬が産で死んだということをきいた時行う犬供養遊山講がある。毎年十一月十九日にも行っているが、臨時の犬供養遊山講は、寺へ行って普通の塔婆を作り、これを三叉路の所に立ててくる。他地域のようにはY字形のものではない。昼に遊山講の宿に集って食事をするもので、形式は他の遊山講と同じである。

稲敷郡東村釜井下では、十九夜講は毎月一回、当番の家に午後集って茶をのみ合う。費用は全て宿もちで、小豆の

煮物などが出る。楽満寺から迎えた子安観音をかけて拝む。仲間入りは、結婚式の次の日、十九夜講の仲間全部、ここでは釜井下ツボ（ツボとは他地域の小字組に当る地域）の嫁を全部呼び御馳走をする。仲人の妻から新嫁を紹介して、仲間入りとなっている。

ここでは毎年三月一日に、十九夜講の人達が犬供養を行っていたが、現在は日は一日と限定せず他の日に行くこともある。当番の家で、マゼ御飯と吸物を用意して、全員で食事をする。当番の人はY字形の塔婆を作り、これに寺で供養の字を書いてもらい、さらに参加者が米を半紙に包みこんだ物を一人ずつ結びつける。この塔婆を三叉路の所へたてて線香をあげてくる。この他に犬が産で死んだということをきいた時も、臨時に犬供養を行っている。形式は例年の犬供養と同じである。

四、楽満寺のシヨイ観音

利根川下流地域の産神信仰に、大きな影響を与えたもの一つに、筆者は寺社の関与があるのではないかと疑問を提出したことがある⁽¹⁵⁾。それについて犬供養と犬信仰の面か

ら考察する必要のある批判⁽¹⁶⁾があるが、それについては他日ふれることにして、この地域の産神信仰に寺社が深いかわりを持つことは事実である。安産祈願の対象としての子安神社、子育て観音の存在である。特に香取郡下総町の楽満寺の信仰流布は広範囲に及ぶものであることに注意しなければならぬ。

千葉県香取郡下総町中里の楽満寺では通称シヨイ観音とよばれる観音の巡行を行っている。その巡回路は以下の如きもので、大略の信仰分布圏が理解出来る。

楽満寺は如意輪観音を本尊とする臨済宗の寺院である。子授け、安産、子育ての祈願の寺として信仰されており、特にシヨイ観音とよばれる、寺から村落へ巡行する、遊行仏の形態をとる巡行仏信仰は、千葉県北部、茨城県南部の大きな特色と見做してよいものである。

楽満寺には、本堂にある如意輪観音と同じ姿をした小型の観音様を厨子に納め、その厨子を背負って住職と先達が各地をまわって歩く行事がある。これを迎える側はシヨイ観音とよび、安産、子育てなどの祈願をするわけである。

シヨイ観音は、春秋二回、各地を巡回する。春は節分の翌日から、約一ヶ月間、千葉県方面をまわり、秋は十一月末

から約一ヶ月間茨城県方面を中心になわつてゐる。茨城県方面の順路には変更は少ないが、千葉県側の方面は、短縮されている。昭和三六年までは、山武郡まで巡行していたが、それ以後は山武郡地方は巡行していない。春の順路は次の通りであるが、昭和五〇年頃から一年おきに逆まわりを行つてゐる。⁽¹⁷⁾

下総町高、神崎町小松、神崎町堺、神崎町並木、神崎町郡、神崎町大貫、佐原市西部田、佐原市西坂、佐原町西和田、佐原市鶴崎、佐原市寺内、佐原市堀之内、佐原市谷中、佐原市大戸川、佐原市森戸町、佐原市新寺、佐原市玉造、佐原市高野、佐原市与倉、佐原市観音、佐原市鳥羽、佐原市大戸、佐原市片野、佐原市上小川、佐原市関、大栄町堀籠、大栄町村田、大栄町所、大栄町所開墾、大栄町権現町、大栄町桜田、大栄町東之台、大栄町大沼、粟本町沢開進、大栄町横山開墾、佐原市北之台、大栄町横山、大栄町馬乗り、大栄町南敷、大栄町伊能三区、大栄町伊能四区、大栄町伊能一区、大栄町伊能引地、大栄町奈土、大栄町柴田、神崎町毛成、神崎町武田新、神崎町武田、神崎町立向、神崎町立野、神崎町植房、神崎町名木。

かつてシヨイ観音は二体あり、次にあげる順路もあつ

た。しかし現在は一体しか使つておらず、順路も二つを合併して、名木から吉原に続けてしまつてゐる。

神崎町吉原、神崎町原宿、神崎町久井崎、大栄町稲荷山、大栄町中野、大栄町辺田、大栄町木浦、大栄町大庭、大栄町内宿、大栄町前林、(以前はここから多古町を経て山武郡方面に行った)大栄町多良貝、大栄町吉岡新田、大栄町上之上、大栄町吉岡第二、大栄町吉岡、成田市芝、成田市大室、下総町成井、下総町青山新田、下総町倉水、下総町青山。

秋の順路

下総町小野、下総町野馬込、下総町松崎、神崎町向野、神崎町神宿、東村余津谷、河内村十三間戸、河内村町田新田、河内村清水新田、河内村平川、河内村金江津下、河内村金江津中、河内村金江津上、新利根村五軒新田、河内村下加納、新利根村太田新田、新利根村伊崎、新利根村戊渡、河内村荒地、河内村大境、河内村六丁、河内村和銅屋、河内村片巻、河内村排木機、河内村流作、河内村下田川下、河内村下田川中、河内村下田川上、河内村村長竿、新利根村曾根、新利根村下根本、新利根村中山、新利根村

狸穴、新利根村角崎、新利根村伊佐津、新利根村寄居、新利根村谷中、新利根村太田、新利根村堀川、江戸崎町駒塚、江戸崎町桑山、江戸崎町清水、江戸崎町町田本村、江戸崎町東大沼、江戸崎町権塚、江戸崎町高田、桜川村羽生、桜川村堀之内、桜川村古渡、桜川村柏木、桜川村神宮寺、東村市崎、東村福田、東村中島、東村幸田、東村釜井、東村手賀組新田、東村脇川、東村清久島、東村橋向、東村押砂、東村曲淵、東村下四ツ谷、東村六角、佐原市飯島、佐原市川尻、神崎町高谷、神崎町今区

楽満寺の縁日は毎月十九日であり、一月十九日と九月十九日が大祭である。この附近の子安様の掛け軸は、楽満寺から迎えている。出産が近づくと、楽満寺へ安産祈願に来て、お札、ロウソク、腹帯などを求めてゆく(迎えると表現している)。ロウソクは短いものであり、妊婦が産気づくと、これに火をともし、その火が燃えつきる位の短い時間、産がすむように伝えて、短いロウソクを求める。腹帯というのは、実際に使用出来る腹帯ではなく、小さな布切れであり、これを産婦が身につけていると安産であるといわれている。

楽満寺には、前述の布川の子殺しの絵馬と同一構図の絵

馬もあり、現在も若い妊婦の参拜が多い。

シヨイ観音の巡行は、人々に観音信仰を与えているものであり、勿論、これをうけ入れる地域の人々の受容度も問題にしなければならぬ。

成田市では門前町を除く市の全域で、七観音マイリが行われているが、これは既婚の女性の安産祈願の行事の一つとなっている。この七観音マイリのメンバーは、楽満寺のシヨイ観音のメンバーとほぼ一致しており、この人達は巡行仏を迎える習俗と、マイリという訪ねる習俗の両者の形態をもっている。何故に門前町にないのか、これは成田山の信仰と、観音信仰のぶつかりあいを示すものか興味あることであるが、ここではシヨイ観音を受け入れる度合の一つの目安としておきたいと思う。

シヨイ観音の巡行をとりやめた山武郡地方の産育習俗、特にこれを受け入れていた女人講の変容も今後問題にしてゆきたいことである。

千葉県北部から茨城県南部にかけて、今日も濃厚に分布し行われている子安講、十九夜講は、いずれも地域社会と密接しているところに大きな特色がある。女の日待とか、庚申講、オシラ講など、女性のみによる講は、『山村生活

〔18〕の研究〕には、婦人の講として取り上げるほど注意されてきたものであるが、その多くは、任意加入の信仰団体か、物見遊山の集りが多い。勿論各地の民俗誌その他に数多く報告されているが、その実態は、今日では行われていないというものが多い。しかし、山梨県の河口湖畔勝山村の子安講のように、村全体の講として行われて今も、男子禁制で、三月十日と八月十日に行われている所もある。未婚者は参加出来ない。既婚者のみの集りで、米を持ちよりにして輪番に当屋を定め、夕食をともにして、老婦人を中心に露骨な性教育の場といわれているのである。

あるいは講ではないが、宮座加入の形式をとる婦人の集りもある。東條寛は、第三八回日本民俗学会年会において、「宮座と女性の一試論——オボヤケと女房座——」と題して、滋賀県の大笹原神社のトウヤ行事とこの地区で行われるオボヤケの習俗を報告されている。毎年一月二二日に、各組の主婦が、当番の家に集って飲食するもので、これをモチオボヤケとよんでいる。前年に初めての子供を産んだ女性が、組内の主婦に、子供と共に紹介されて仲間入りをする。子供のない女性はこのモチオボヤケに参加する資格がない。組によっては酒と三種のもり物を出して飲食

する所もあるが、いずれの組も共通していることは子供のない者には参加する資格がないことである。

詳細な報告はいずれ印刷されることであろうが、筆者が強い関心を抱いたのは、女性が子供を得ることによって、地域のメンバ―として認められる、逆に言えば子供がなければ終生この地域のオボヤケの行事には参加出来ないということである。出産と地域社会のかかわりをあらわす一資料といえよう。

五、今の問題

「いいお産をする」ということが、既婚の若い知的女性の流行語になっているが、これは明らかに自分で出産するという意識のあらわれであり、よろこばしいことである。しかし他方産後の鬱病から母子心中をしたという新聞記事も現実である。²⁰ 子安講の盛んな地域、あるいは、女性の講が行われている地域ではいかようであろうかと疑問を抱いたことがある。千葉県北部地域を歩いている時、一様にいわれることは、「ここでは難産の人が少ない」「お産で死んだ人はいない」などという言葉であった。事実は不明確で

あるが、人々がこのような言葉を伝えていることは、出産に対し、都会生活者の抱く不安感があっても少ないことを示しているのではなからうか。

子安講や十九夜講ではないが、戦後非常に進歩的に受け入れられたものに「母親学級」というものがあつた。

今日では常識化している母親学級は、昭和二三年、GHQ（連合軍総司令部）の指導のもとに、アメリカのマザーズクラスを日本でもやたらどうかというので始まつたものである。第二次世界大戦から戦後の荒廃した社会環境は、妊婦や新生児にとって決してよいものではなかつた。母子衛生の向上が目的ではじまつたといつてもよいかもしれない。四〇年近くたつた現在では、母親学級は当初のねらいからはずれ、時代に即応したものが要求されている。マンネリ化、低参加率、社会の動きにおくれているなどの声もきかれる昨今である。しかしこの四〇年間に母親学級という言葉が、妊婦にとって当り前の言葉として、意識されているようになったことは事実である。四〇年前にはなかつた言葉である。聖母病院勤務の助産婦菅沼ひろ子は、母親学級を型通り行わず、かつて各地で伝承されていた子安講、その他安産祈願を対象とした女性の講の在り方を応用

し、現代版子安講として、妊婦の出産教育を行っている。妊婦にふれ合いの場、お喋りの場を与え、仲間意識をもたせることによつて、孤立しがちな妊婦の気持を解放しようという試みである。一般的に母親学級は指導者によつて一方的に所謂講義形式で指導するものが多いが、菅沼の現代版子安講では、七、八人の妊婦と助産婦一、二人の構成で、話し合うことを主として行つてゐる。しかし出産を目的とした人達の集りであるから、必然的に話し合う内容はいずれも集中してゐる。助産婦も指導者の立場ではなく、メンバーとして参加するわけである。この気楽なお喋りの中で妊婦達は自分自身を認識し、新たに自分の出産に臨む姿勢を軌道修正するのである。この気持づくり、心づくりは、出産という生理現象にとつて欠くことの出来ない貴重なものである。菅沼は、筆者の子安講の報告を、都市生活者に応用してくれたのであるが、そのもつとも大きな成果は「安産」ということであつた。菅沼によればどんなに健康な女性でも、妊娠し、子供を産む前には、程度の差はあれ、情緒的な不安定、自己愛の増大、内向性、受動性、依存性などの精神的変化が見受けられるという。さらに出産は女性にとって心理的な危機であると同時に、成長の機会

であることを考えるならば、母親学級にグループセラピイの要素を導入することは、意義深いものがあるとのべている。

同年齢同士の間には、反発する意識と同時に、同一という親近感を抱くものである。妊娠に対しても相妊みを忌む一方、相寄る心理があることも事実である。同一年齢を拡大して同世代と見做すことも出来るのではなからうか。子安講はこの要素で結合しているといつてよいのではないか。広義の同齡感覚と見做してもよいものであらう。

産育習俗は、年中行事が自然現象と不可分のものであるように人間の生理現象に基づくものである。喋ることが楽しい仲間が共通話題をもつ年代層である。子供を媒介とした集りは女人講や子安講から現代版子安講まで、時・所を越えて伝承しているものであること、それは生理的に必要條件であったかもしれないが、菅沼氏は仲間意識の持つ重要さを教えてくれたのであった。この試みは産育習俗から失われた社会性、連帯意識の恢復といえようか。

山村の調査の結果、女人講は何れの地区でも廃止の傾向にあり、産育儀礼も家庭内の行事となって社会性はうすれている。しかし、幾つか総合して尚伝承されているという

高岡村の報告は菅沼氏の現代版子安講と、千葉県北部でも行われている子安講の必要性と相俟って、生態学の視点からとらえることが必要であることを教えてくれるものであった。

注

(1) 朝日新聞、東京新聞等の特輯。雑誌「マタニティ」「ベビーエイジ」等の発刊。その他吉村典子著『お産と出産』、松岡悦子著『出産の文化人類学』、吉村正・山田桂子編著『お産って楽しいね』、中江和恵著『日本人の子育て再発見』、『家と女性』日本民俗文化大系10等々。

(2) 同志社女子大講師、家族社会学専攻。

(3) 昭和六〇年一月、厚生省は、母子健康手帳の副読本として「赤ちゃん——そのしあわせのために」の改訂版として、添い寝をすすめている。それについて、子育ては生活であり、環境や条件、個性がことなり、個人差があるものを、一律に論じて手引書で指導するのはおかしいという論が多かった。

(4) 『山村生活五〇年その文化変容の研究』五四頁。

(5) 前掲書、一〇四頁。

(6) 同右、一五二頁対照表。

(7) 恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』第一法規出版株式会社、昭和五〇年。

(8) 『山村生活五〇年その文化変容の研究』八二頁。

(9) 同右、一三八頁。

(10) 同右、二〇七頁。

(11) 『利根川自然・文化・社会』九学会連合利根川流域調査委員会編、三〇六頁―三二四頁。弘文堂、昭和四六年。

(12) 柳田国男『故郷七十年』のじぎく文庫、昭和三四年。

(13) 千葉徳爾・大津忠男『間引きと水子』農山漁村文化協会、昭和五八年。

(14) 『成田市史』四三九頁―四四四頁、成田市史編さん委員会編、昭和五七年。

(15) 前掲九学会連合報告書。

(16) 菊池健策「犬供養の研究(1)——犬供養と大信仰——」民俗学評論一七号。

(17) 楽満寺の台帳による。

(18) 守随一「部落と講」『山村生活の研究』八二頁―一〇〇頁、民間伝承の会、昭和一三年。

(19) 大森義憲「山梨県」『南中部の民間信仰』五六頁、明玄書房、昭和四八年。

(20) 昭和二二年から昭和六〇年まで三九年間に東京二三区内で、おきた心中一、四六八件中母子心中四九九件、母親の年齢は二五歳―二九歳がもっとも多い。原因としては産後ノイローゼ、育児ノイローゼがいちばん多い。駒沢大学高橋重宏助教授の調査による(朝日新聞、一九八五年六月九日付)。

二五歳位の人の母親は五〇歳―六〇歳位で、この年齢層の母親は出産数が少い為、育児経験に乏しく、その上戦後の混乱期にあつて、年長者からの助言を拒否した世代であり、アドバイスの知識も伝承していない祖母である。したがって祖母、母、子供がそろってノイローゼの一步手前という状態もある。

(21) 坂倉啓夫(開業医)、宮里和子(国立公衆衛生院)、菅沼ひろ子(聖母病院)、末光裕子(江戸川区教育相談室)、鎌田と五人、「助産婦雑誌」に「源流への旅——子産み子育て考」と題して二五回にわたり連載した中の報告。

佐原市、東村、両地域の調査は、利根川流域調査の折の資料と、香取郡出身の和田明美氏の報告書、更に六一年一月の調査をまとめたものである。